

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
益子町	北中	R 2年 3月 4日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	90.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	114.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	30ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

地区内の耕地面積90.3haのうち、中心経営体の耕作面積と今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積が、地域の概ね8割の農地をカバーしているため、中心経営体が効率的に営農していけるよう農地を集積・集約化をさせる必要がある。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

北中地区の農地利用は、中心経営体である集落営農組織が担っていく

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

機能性、効率性を図るため、集落営農組織の法人化を進める。

機構活用による非担い手から担い手への農地集積を進めていく。

中心経営体が諸事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や、新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸し付けを進めていく。